

2024年度 第10回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2025年1月20日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時00分

閉会時間 午前11時15分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	飯田 正巳
委員	向井 美紀
委員	升田 敏行
委員	鈴木 千佳

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長	野崎 律男
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	幼児育成課長	向原 芳江
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課参事兼課長補佐	栗垣 敦子
	教育総務課教育総務係長	足立 美由紀

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2024年12月23日（月）開催 第9回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第31号 令和6年度1月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第32号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第33号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について
- 議案第34号 豊岡市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第35号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程等の一部を改正する訓令制定について
- 議案第36号 豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第21号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第22号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について
- 報告第23号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第24号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担額に関する要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第25号 豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第26号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 2025年度豊岡市奨学生募集について

2 学校教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ（2月）」の実施について

3 幼児育成課

- (1) 2025(令和7)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

第6 こども未来部の報告

1 こども支援課

- (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前10時00分

(教育長)

ただ今から、2024 年度第 10 回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は向井委員にお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。12 月 23 日に開催しました第9回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回 12 月 23 日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

1つ目は、1月7日の来客ですが、4月から中学校のサポートルーム支援員として仕事をしていただいている方です。時折来てもらい、状況報告をしていただけていますが、いつも良い話を聞かせていただきます。家庭の事情で来年度からは退きたいという残念な話もありましたが、1年間の成果を聞かせてもらいました。4月の着任時、その学校のサポートルームには7～8人が来ていました。その内2人の支援が上手くいかなかったようでした。男子1人と女子1人ですが、中学3年生です。男子も女子も1時間だけサポートルームで授業を受けて帰る、ということが続けており、特に女子は当初全く話をすることができなかったそうです。家族以外の誰にも心を開くことができない、信頼できないと話していました。そこでその支援員は、できるだけ学校の匂いを消そう、「おじいちゃん」としてアプローチをしようと心がけたそうです。来たら来たでサ

ポートルームにいる中学2年生に毒づいたり、女性の先生の不平を言っていたりしたようです。おしゃべりな先生は特に嫌っていたとのこと。上手くいかない中で、1人の「おじいちゃん」として話をしていたら、やっと11月頃になり話ができるようになりました。今は、将来になりたい職業の話を向けると流暢に会話することができます。その生徒と他者である支援員との人間関係ができてきたということです。いろいろなタイプのサポートルームの支援員がいて、いろんな支援のあり方があるため、これが正解ということではなく、子どもによって対応の仕方が変わります。豊岡市の現状では、サポートルーム支援員として若い人を雇用することは難しいので、退職した先生たちが中心となり行っていますが、おじいちゃんやおばあちゃんとして学校の匂いを消して生徒たちと向き合うことは、一つの良いアプローチの方法だと感じました。その支援員の話では、サポートルームによく足を運んでくれる教諭の場合は、その子たちが教室復帰する可能性が高い。サポートルーム支援員とは子どもたちをどう対応するかと併せて「先生ちょっと来て見てもらえますか?」「今やっている英語の授業はどのようなことをしているか、話していませんか?」などと学級とサポートルームを繋ぐ役割も重要だと話していました。

やはり彼が行き当たった課題は、学級復帰した時に大きな学力差が生まれてしまっているということです。この学力差をどのようにして埋めるのか、勤務は1日4時間ですのでサポートルームで個人学習までするのは無理があります。ではどのようにすべきなのか、支援員はICT活用も1つの手段だと話していました。同感ですが、最も効果的なのはそのような生徒たちのための学力補充の支援員がいて複数校兼務していけば解決できるかなと思いますが、人と予算が必要となります。まずは心を落ち着かせて、学級に心が向くようになることが第一段階だと思います。その次に学力をどうするかと大きな問題があるため、私たちはこのことを今後の課題として捉えていく必要があると思いました。

2つ目は、新年で新しい学期になり、校長先生たちは子どもたちに始業式でいろいろ話をします。小学校の話ですが、この校長先生は、「3学期は約50日、4月までによく自分の心と話をしましょう」と話していました。次にこのように問いかけました。「皆さんはどんな自分でありたいですか。」「どうなりたいか」でなく、「どう在りたいか」と問いかけたのです。彼は教育プランの策定委員であり、なぜ私たちが次のテーマを「在りたい自分、在りたい未来」としたのかを経緯を含め、その意図を知っているため、おそらくそのような聞き方をしたのだと思います。

「皆さんはどんな自分で在りたいですか。自分の良いところを1つでも2つでも見つけて、それを伸ばしていきましょう」と言い、例えば進んで挨拶できるや、嘘をつかないだとか、掃除を頑張れるとか、粘り強いとか、人に親切にできる等を例とされています。校長先生の話聞いて思いました。なりたいたいと在りたいの違いについては、ずっと今も私は考えていますが、1つのヒントを与えてくれました。算数や漢字で100点を採れるようになりたいや、跳び箱を10段跳べるようになりたい等、なりたいたいとは技能や知識の習得を対象にしている場合が多い。できるやわかるという認知能力の範疇です。それに比べて在りたいというのは、内面的なことだと以前話しました。なりたたいは自分が不足していること、できていないことであるためなりたいたい。跳び箱を8段しか飛べないから10段跳べるようになりたい。不足しているところからスタートしているということです。ところが在りたいは、自分が大切にしたいことからスタートしています。「親切だねと言われるが、それは私の持ち味なのでもっと人に親切にしたい」「発表はできないけど、僕の良さは最後まで粘り強く考え抜くところだ」となればそこからスタートしてもっと伸ばしていきたいといった、自分の持ち味や良さからスタートしています。自分の持ち味や良さとは、言

い換えると非認知能力です。在りたい自分と非認知能力はとても近い関係にある。とよおか教育プランを2月に皆さんに決定してもらいますが、豊岡で育む「在りたい自分」と「在りたい未来」を創造する力です。サブテーマは非認知能力（やり抜く力、自制心、協働性）を子どもたちに、です。結論は在りたい自分と非認知能力というものは親和性がある。そのことを明確にさせてくれた校長先生の話でした。このことを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

最後に亡くなられた成田先生についてです。教育委員もしていただきました。成田壽郎回顧展が明日まで出石の美術館であります。これを企画したのは今の館長で小西貢さん。彼は出石中学校の勤務の時に成田先生と同じ時期にいて私も同僚でした。美術の先生でした。この回顧展は結構大変な作業だったと思います。成田家に行き作品をすべて持ってきて、成田先生が考えていたことが分かるように書をすべて洗い出して展示していました。成田先生は美大ではなく京都の大学に進学されました。しかし絵が捨てられないため、美術の会に在籍し、誰よりも熱心にデッサンの勉強をされました。ずっと続けられ、中学校の先生をし、小学校の校長先生をし、退職してから堰を切ったように作品を作られます。どんどん絵が変わっていっていました。私にはなぜ作品が変容していったのか全くわかりませんでした。ずっと成田先生がやりたかったことがそのようなことなのだと熱量やエネルギーを感じることはできました。教育委員も無理してやっていただき、教育委員会だよりの挿絵もお願いしたところ描いていただき、原画が1つのコーナーにありました。これを見て教育委員会だよりの宝物だなと感じました。この場を借りて感謝したいと思います。

【日程 第4 議事】

（教育長）

日程第4 議事に移ります。議案第31号は、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項で、議案第32号は、人事に関する議案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

委員の承認を得ましたので、議案第31号から議案第32号については非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまでご退席をお願いします。

○ 議案第31号 令和6年度1月補正教育関係予算案に関する意見について

《 令和6年度1月補正 教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、幼児育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された。 》

○ 議案第32号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について

《 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された。 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退席いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

(教育長)

続きまして、議案第 33 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 議案第33号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

12 月議会において、豊岡市に新たに義務教育学校が承認されたことを受け、関連する規則等を改正する。改正内容は、小学校、中学校と表記した部分について、義務教育学校の文言を付け加える。竹野小学校、竹野中学校の表記について削除または竹野学園に表記を改める。改正内容のうち、豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正、豊岡市立学校の通学区等に関する規則の一部改正について以前改正を行ったが、改正漏れがあったため、併せて改正する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 33 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、原案のとおり可決します。

(教育長)

続きまして、議案第 34 号 豊岡市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 議案第34号 豊岡市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

先程の議案第 33 号規則改定と同様で、義務教育学校を追加する。新旧対照表で確認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 34 号 豊岡市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、原案のとおり可決します。

(教育長)

続きまして、議案第 35 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程等の一部を改正する訓令制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 議案第35号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程等の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程等の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

義務教育学校の設置、竹野小学校と竹野中学校を廃止し、竹野学園を設置するにあたり関連する規定等を改正する。新旧対照表で確認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 35 号 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則実施規程等の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、原案のとおり可決します。

(教育長)

続きまして、議案第 36 号 豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の一部を改正する要綱制定について、社会教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第36号 豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の一部を改正する要綱制定について

《社会教育課長の説明概要》

豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

新たに義務教育学校が設置されることに伴い、当要綱の第4条における利用者の定義について所要の改正を行う。改正前、改正後の内容を記載しているため、確認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 36 号 豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 21 号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 報告第21号 豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。
義務教育学校の設置に伴う所要の改正である。市の規程で告示済であり、報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市就学援助費支給規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 22 号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 報告第22号 豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。
義務教育学校の設置に伴う所要の改正である。教育長訓令であり、報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 23 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第23号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

義務教育学校の設置に伴う所要の改正である。新旧対照表で確認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 23 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 24 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担額に関する要綱の一部を改正する要綱制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第24号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担額に関する要綱の一部を改正する要綱制定について

《学校教育課参事の説明概要》

独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担額に関する要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

義務教育学校の設置に伴う所要の改正である。新旧対照表で確認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 24 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担額に関する要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第25号 豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第25号 豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

義務教育学校の設置に伴う所要の改正である。新旧対照表で確認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 25 号 豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 26 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第26号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 2 件、個人 3 件、合計 5 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第 5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 2025 年度豊岡市奨学生の募集について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 2025年度豊岡市奨学生の募集について

《教育総務課長の説明概要》

2025 年度豊岡市奨学生の募集について、資料に基づき説明する。

来年度に向けて豊岡市奨学生の募集について周知を行う。来年度からの大きな変更点は、専門学校 の 学 生 も 対 象 と す る た め、そ の あ た り に つ い て 重 点 的 に 周 知 を 行 う。内 容 は 資 料 の 通 り で あ る。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、学校教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

2 学校教育課

(1) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(教育長)

先程サポートルームの話をしましたが、不登校の新規の部分を見てください。12月末現在で、令和5年で合計件数が中学校で49件、今年度は24件です。小・中学校合わせて昨年67件だったものが52件となりました。新規と言うのは、それまで不登校で30日以上は欠席していなかったが、新たに不登校になったということです。かなり減っています。全体としては148件から151件でプラス3件ですが、新たに不登校になる児童が抑えられているということです。原因はわかりませんが、うまくいったことを続けることが私の哲学ですので、これからしっかり分析する。考えられる昨年と今年の差としてはサポートルームであり、もしかするとサポートルームが新規不登校になる子に、一定の効果や成果が出ているのかもしれない。土俵で踏ん張っている子が、サポートルームに行くことにより、学級復帰や続けて学校に行くことができているのではと考えられます。これは分析が必要かと思います。学校教育課に依頼しています。

もう1つは、校長先生に聞いたり、あるいは不登校対策委員会があるため、そこで話題にしてもらいたいです。

(向井委員)

中学校の話はとてもよかったです。小学校はとても多いですが、サポートルームは各校にありますか。

(教育長)

すべての学校にありますが、支援員は大きな学校にしか配置していません。

(鈴木委員)

小学校と中学校で何が違うのでしょうか。

(学校教育課長)

今までと生活実態も変わっているため、変化について精査しないといけないと思います。

(こども支援センター所長)

よく話題に出ますが、小学校の不登校の数が市内全体としても増えていることと関係があると思います。そこはわかりませんが、小学生の数が増えていることが明らかであり、支援センターに来る子どもも増えています。

(向井委員)

例えば、サポートルームがあり、支援員がいるところは新規不登校者の数が抑えられていたり、支援員との関係があるから新規の数が抑えられていることなどもありますか。

(教育長)

調べたけど、わかりませんでした。小学生の数が減っているが、不登校の数が増えているため、割合として高くなっています。

(鈴木委員)

学校訪問で小規模校に行きましたが、不登校の数が少ないようなイメージをもちました。大きい学校の人数的なものがあるのでしょうか。

(教育長)

数としてはもちろん違いますが、割合としてはあまり変わりありません。八代小学校では全校生徒で13人なため、1人不登校になると、とても割合が高くなります。割合としては小規模校だから少ないとは言えません。

(向井委員)

家庭の環境もいろいろと変わってきているため、難しいと思います。

(教育長)

次に、(2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について

《学校教育課長の説明概要》

豊岡市非認知能力向上対策事業「第3回演劇ワークショップ(2月)」の実施について、資料に基づき説明する。

本年度3回目で2月分である。日程で希望等あれば連絡いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、幼児育成課からの報告に移ります。(1) 2025（令和7）年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について、幼児育成課長の説明をお願いします。

3 幼児育成課

(1) 2025(令和7)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について

《幼児育成課長の説明概要》

2025(令和7)年度 就学前教育・保育充実に資する学級経営及び担任配置について、資料に基づき説明する。

近年、幼稚園の入園希望者が激減しているなかで、「人との関わり」にかかる環境を重視し、生涯にわたり生き抜く力の基礎を、子ども同士の関わりの中から育むため、2019 年度から4・5歳児のいずれかの園児数が6人未満の場合は、混合保育または合同保育を実施することとしている。混合保育は、異年齢の幼児を同一学級に編成して行う保育で、合同保育は、異なる学級の園児と一緒に活動する保育である。

2019 年度からの実施状況は、資料の通りである。2024 年度は、独立園の3園が混合保育、併設園の福住幼稚園は合同保育を実施している。

これまでの混合・合同保育の実施を踏まえ、「子どもが、子ども同士の関わりの中で育つ」ことに一定の評価ができるため、安全面の確保を最優先にしながら、適正な人員配置をし、引き続き混合保育、合同保育を実施していく。

2025 年度の学級経営及び担任配置についての考え方は、これまでと同じ考え方である。考え方ア、4・5歳児いずれかの園児数が6人未満の場合、学級担任1人と副担任1人（補助教諭）もしくは補助員1人（いずれもフルもしくはパートタイム）とし、混合保育実施の対象とする。考え方イ、4・5歳児の園児数がそれぞれ6人以上であっても、合計人数が概ね15人までの場合は合同保育実施の対象とする。（ただし、独立幼稚園の場合は、アと同様の取り扱いとする。）

来年度の幼稚園申し込み状況では、すべての幼稚園で混合保育を実施することになる。豊岡幼稚園、五荘奈佐幼稚園、出石幼稚園は、引き続き混合保育を行う。福住幼稚園は、本年度は合同保育であったが、新たに混合保育となる。豊岡幼稚園、五荘奈佐幼稚園、福住幼稚園は考え方アによるもの。出石幼稚園は考え方イによるものとなる。今後校園長会でも2025年度の方向性を報告し、その後、入園説明会等で保護者へ混合保育の実施を説明していく。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

幼稚園を選ばれる方が少なく、全園で混合保育となってしまう状況の中、このまま幼稚園を継続されていくのかどうか教えていただきたい。今年園訪問をして、公立の認定こども園がとても

良いなと思いました。保育形態や担任配置の工夫よりも、公立の認定こども園化するといった、土台を変えることが必要のように感じています。

(幼児育成課長)

この場でどのようにするかは言えませんが、あり方計画との絡みもあるため、今後、協議をしていかなければいけない状況です。

(教育次長)

あり方計画の中では、将来的にすべて幼稚園は認定こども園等に移行していくと計画を持っています。その計画を策定してから5年が経過するため、来年から後期計画に入るが、想定よりも子どもの減り方が加速度的になっているという実態があります。予想以上に保育に対するニーズが高まっていると言えるため、現行のままでよいのか、一定の見直しが必要なのか、今は一定の見直しが必要だと思うため、来年度以降含めて見直す必要があると考えています。

(鈴木委員)

あり方計画では、多くの園が私立への移行となっていますが、豊岡市の目指す幼児教育をより発展させて、発信していくという点では、公立の認定こども園への移行も重要になってくると思います。

近年、幼児教育への関心が高まりつつある中、豊岡市がこれまで続けてこられたスタンダードカリキュラムは、より注目され、必要になってくると感じています。そこをいかに守っていくか。子ども達にとって、良い意味で変わっていくことを願っています。

(教育長)

これで、各課からの報告を終了します。

【日程 第6 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 こども未来部の報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、開所日数16日で、実通所人数20人で、1日平均10.6人である。

個別懇談会を12月に行い、8名の希望者があった。通所できていることを喜ぶ保護者の声を聞くことができた。改めてこども支援センターの、居場所という機能、学校と繋がる機能、仲間意識や社会意識を高める機能、の3つの機能をさらに磨いていく必要性を感じた。それと合わせて、先ほどの小学生の不登校が多いという話で思い出したことがある。学校復帰は小学校の間にするほうが期待できる、指導員がそういう肌感覚を持っていることを会話から感じている。小学

生でこども支援センターに来ている子は、完全不登校の子達より学校と併用しているケースが割合として高い。そのことから指導員は「やはり小学生のうちはチャンスだ」という感覚を持つようだ。支援センターに来ている子達の例から、学校へ行く曜日を定めることや、参加しやすい行事の時は学校に行くことなどを子どもと話し合っ決めて学校と支援センターを併用することもあると思う。

特別支援の取組状況は、8件の新規相談中、発達検査希望が6件、不登校気味の児童の相談が3件あり、不登校部門と連携を取りながら対応している。また12月後半に依頼があった6件について、2学期の個別懇談を受けての相談である。懇談会が相談に繋がる唯一のきっかけである。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告が9件、4世帯9人である。家庭相談員の対応件数は905件である。訪問回数は104回である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

特別支援で、2学期の個別懇談を受けて相談があり、懇談会が相談のきっかけとなったとありましたが、懇談会とは学校の懇談会からの要望でしょうか。

(こども支援センター所長)

そうです。担任から1学期末や2学期末の懇談会で学期の状態を話すため、成績などを関連させて話をする担任もいますし、友達関係のことで心配なことも話題にします。そのことから相談依頼が来るタイミングとなります。

(向井委員)

先生方もよく見ておられますね。

(こども支援センター所長)

意識を高めていただき、保護者の方が「じゃあ」とならなければ動く気はないため、いいことだと思います。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(向井委員)

先日お世話になりました。とてもいい視察だったと思います。木田先生が素晴らしい方だと思い、思っていたよりも若い先生で、バイタリティもあり素晴らしいリーダーだと思いました。しかし堺市で当たり前のように「みんなく」が根付いていったのは、並大抵の努力や過程があったに違いないと思いますが、やはり睡眠は子どもたちにとって、また大人にも大事なのだと思

います。豊岡市にも「みんなく」が根付いて意識できるようになればいいかなと思いました。

(升田委員)

初めから私は何か質問しようと思っており、それがすべて学校に行きにくい子に効果があるのだといった部分で、もう少しいろいろな話を聞けるかと思いましたが、ただはつきり明確にこれは予防策が中心だと話をされ、やはりそうなのだなと私も納得でき、確かにそうだなと思いました。いろいろなことを行い、子どもたちが学校に行ける方法、行きやすい方法を考えていかないと、その1つが「みんなく」だと思いました。ぜひともせつかく各中学校で実施している事実があるため、もう少しわかっていただき、やはり素晴らしいぞ、そこに入るまでの子どもを何とか予防できる大きな方策の1つだ、と前面に打ち出し、実施できるかなと思いました。

別件ですが、この日曜日に出石の特別支援の保護者会があり、子どもたちがお店屋さんみたいなことを行い、大根を作ったり、陶器を作ったり、クッキーを焼いたりとお店屋さんごっこを子どもたちがして、それぞれできる範囲で、計算が少しできる子には先生が横につきながら計算機で計算する等、一生懸命皆さん考えていただきありがたいなと思ったことが1つ。子どもも一生懸命に楽しくしているなと思いました。

もう1つは、親御さんたちがそれぞれで強く繋がっているなと思いました。一般の学校で友達の保護者で繋がる様子はよく見ますが、それ以上にいろいろな方と声掛けをして、特別支援が必要な子どもたちの親もしっかり繋がっていることを再認識しました。いろいろな情報を得るにしても、親の方々の力を借りていく必要があると感じました。

(飯田委員)

私は1月13日に成田先生の回顧展を見に行きました。私なりの想いですが、先生らしい奥深い穏やかな顔で本当に奥ゆかしさを感じました。もっと先生とお付き合いしたかったと思う作品で、先生はいつこのようなことをしていたのだろうと、そう思いながら、表には出てこない先生でしたが、回顧展を見て改めて先生の奥深さが身にしみました。今回、回顧展に参加し感動しました。

昨日高砂に行き、アンサンブルコンテストに行きました。豊岡からも、北中、南中、東中が出ていましたが、本当によく頑張っていたと思います。見ていて先生方の熱意がひしひしと伝わるコンテストだったと思います。但馬からだけでなく、あるいは阪神間から参加する人たちがいてすごいなと思いました。僕は文化的な知識はないですが、よかったと思います。

最後に堺市の視察に行き、恥ずかしいですが、「みんなく」に重きを置いていませんでした。しかし、改めて授業を聞かせてもらい、1つの話題を投げかけることによって波紋のごとく、子どもたちがいろいろなことを勉強していくシステムになっていることにとっても感動しました。これからの教育の中で、1つの事を教えるだけでなく、1つの事から波紋のごとく広がり、いろいろなことを探求していき、子どもたちがいろいろなことを研究する要素になる。これは「みんなく」という事だけではないですが、感じました。やはり人間は基本的な生活習慣が大事だと思います。私は家の中から出かけることはあまりないのですが、やはり出かけることによって勉強になることが多いと感じました。

(鈴木委員)

「みんないく」の視察で堺市に行きました。そこで私が一番感じたことは、睡眠教育とは生涯を通して、睡眠を大切にすることで自分を大切にすることを子どもにも学ばせること。そして、子どもが主体的に行っていくことだということです。私自身我が子が睡眠記録表を10年近く書いていますが、その期間だけ親子で早寝早起きを頑張るという安易な考えでしたので、たいへん反省しました。堺市の木田先生は、保護者や学校の大人の役割としては、子どもたちが睡眠記録表を書いた後が重要だと言い、子どもの睡眠記録表を見て、子ども一人ひとりの睡眠リズムを大人が把握する。そして、改善が必要であれば声掛けや面談を行い、一緒に改善していくこと。そのような子どもの主体的な活動のサポートが大人としては重要だと強く仰っており、とても勉強になりました。次からこのことを実践していこうと思います。

また、子どもがきちんと目的意識を持ち睡眠記録表を書くこと、書き方も理解し書くことが大切だと思いました。三原台中学校で「みんないく」の授業を見ましたが、次の日から記録表を書くようで、子どもたちが目的意識をもって書くためにとても効果的だなと思いました。

最後に堺市の「みんないく」は、子どもを中心として、保護者や学校、地域の役割が明確に位置付けられており、とても効果的に活動されていると感じました。ここは豊岡市の睡眠教育としても学ぶことがあると思います。とても学びのある視察でした。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第11回定例教育委員会会議は、2月18日（火）午前10時00分から、本庁舎3階庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、2月18日（火）午前10時00分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時15分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2025年1月20日

教育長

委 員